



損保ジャパン日本興亜

# 『興行中止保険』のご案内

---

損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
株式会社グッド保険サービス

## ご挨拶

---

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、まことにありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、貴社(貴会)におかれましては今般イベントを主催されると拝聴いたしました。関係者の皆様は、イベント終了までに予想されるリスクに対して様々な対策を講じられていることと存じますがさらに不測のリスクを損害保険に転嫁することにより、万全な備えをされることをお勧めいたします。

以下に、悪天候(霧・雨・風など)、出演者の病気・怪我・会場の火災、展示物の不着などによるイベントの中止・延期に伴う様々な諸準備費用などをカバーする「興行中止保険」をご案内させていただきますので、ご高覧、ご検討のうえ、何卒ご採用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴社の今後ますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

# 1. この保険の概要・対象となるイベント

---

この保険は、降雨、強風、吹雪、霧などの悪天候(会場が屋外の場合)、交通機関の不通による観客の来場不能などの偶然な事由によってイベントが中止または延期となった場合、既に支出した費用や、中止・延期に伴い必要となる臨時費用に対して、保険金をお支払いします。

※ご契約時にあらかじめ保険の対象となる危険(中止・延期の要因)について定めさせていただきます。

## ＜対象となるイベント＞

スポーツ大会(オリンピックのような国際的大会から社内運動会まで)／コンサート／音楽会／演劇／祭り／パレード／花火大会／展覧会／博覧会／映画製作／会議／式典 など

※上記のとおりあらゆる形態のイベントが対象となりますが、次のものは対象となりませんのでご注意ください。

### ■通常業務と区別できないもの

自動車販売業(ディーラー)の展示即売会、新車発表会、学習塾などの夏季スクール、楽器メーカーの音楽教室、出版物の著作・編集 など

### ■イベント性がないもの

建設工事、新商品の開発、研究、製作、遊園地、ホテル、海の家、弁当仕出しなどの通常業務でイベントと関係の無いもの など

## 2. お支払いの対象となる損害

---

次の式で算出される金額を保険金額(お支払限度額)の範囲内でお支払いします。

**お支払いする保険金**

**= (支出した費用 + 臨時費用) × 縮小支払割合 (90%以下で設定いただきます。)**

### ●支出した費用の例

出演料、会場使用料、会場設営費、スタッフ交通費・宿泊費、アルバイト雇用費、警備費、プログラム印刷費、チケット印刷費、広告宣伝費 など

### ●臨時費用の例

チケット払い戻し手数料、中止広告費 など

※ご契約時に、あらかじめ保険の対象とする費用項目とその金額、縮小支払割合およびお支払限度額を定めさせていただきます。

### 3. 保険金をお支払いできない主な場合

---

次のような場合は、保険金のお支払いができません。

- イベント関係者の故意、重過失または法令違反による中止・延期
- イベント関係者の解散、破産、資金不足による中止・延期
- チケットなどの売上不足、顧客不足、協賛者・後援者・スポンサーが得られないことなどによる中止・延期
- イベント関係者のイベントに関する準備・取り決めにおける過失または関係者間の紛争もしくは意見の相違による中止・延期
- イベント関係者の犯罪行為、闘争行為、逮捕、出入国拒否、公権力の行使による中止・延期
- 出演者がこの保険契約締結前にすでに被っていた身体障害、既往1年以内に治療を受けたことがある身体障害の再発、心因性の神経症、麻薬その他服用が禁止されている薬物または興奮剤の服用、飲酒、気まぐれ、自傷、自殺、闘争行為による身体障害、妊娠、出産、流産、早産、生理またはこれらの事由に起因する疾病によって出場不能となることなどによる中止・延期
- 被保険者が常時使用または管理する施設の滅失(盗難、紛失等を含みます。)、損傷または汚損
- 政変、国交断絶、国家的服喪、経済恐慌、物価騰貴、外国為替市場の混乱、通貨不安などによる中止・延期
- 戦争、暴動、地震、噴火、津波などによる中止・延期
- 感染症予防法第6条に規定する次の感染症の発生または発生するおそれに起因する損害
  - ・重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎります。)
  - ・鳥インフルエンザ
  - ・新型インフルエンザ等感染症(新型インフルエンザおよび再興型インフルエンザをいいます。)

など

## 4. 保険料について

---

この保険の保険料は、イベントの種類・開催時期・開催場所・規模・対象とする費用項目などを考慮して決定しております。

したがって、個々のご契約ごとに保険料を算出させていただきます。

なお、具体的なご契約例につきましては、下記のご契約例をご参照下さい。

(下記は、あくまでも目安としての契約例です。具体的な保険料は、イベントの種類・開催時期・開催場所・規模・対象とする費用項目などを考慮して決定しておりますので、貴社(貴会)のイベントの保険料につきましては個別にご提示させていただきます。)

### <ご契約例 野外ジャズコンサートの場合>

観客:5,000人

開催日:5月の日曜日(1日)

開催場所:市営屋外コンサート会場

保険金お支払いの対象となる条件:偶然な事由(悪天候等)によりコンサートが全く行われなないこと(中止)

補償する費用項目と金額

演奏者費600万円、演奏者宿泊費・交通費300万円、会場使用料100万円、会場設営費800万円、会場警備費200万円、  
プログラム印刷費200万円、広告・宣伝費300万円 合計2,500万円

縮小支払割合:80%

お支払限度額:2,000万円

**保険料:約300万円**

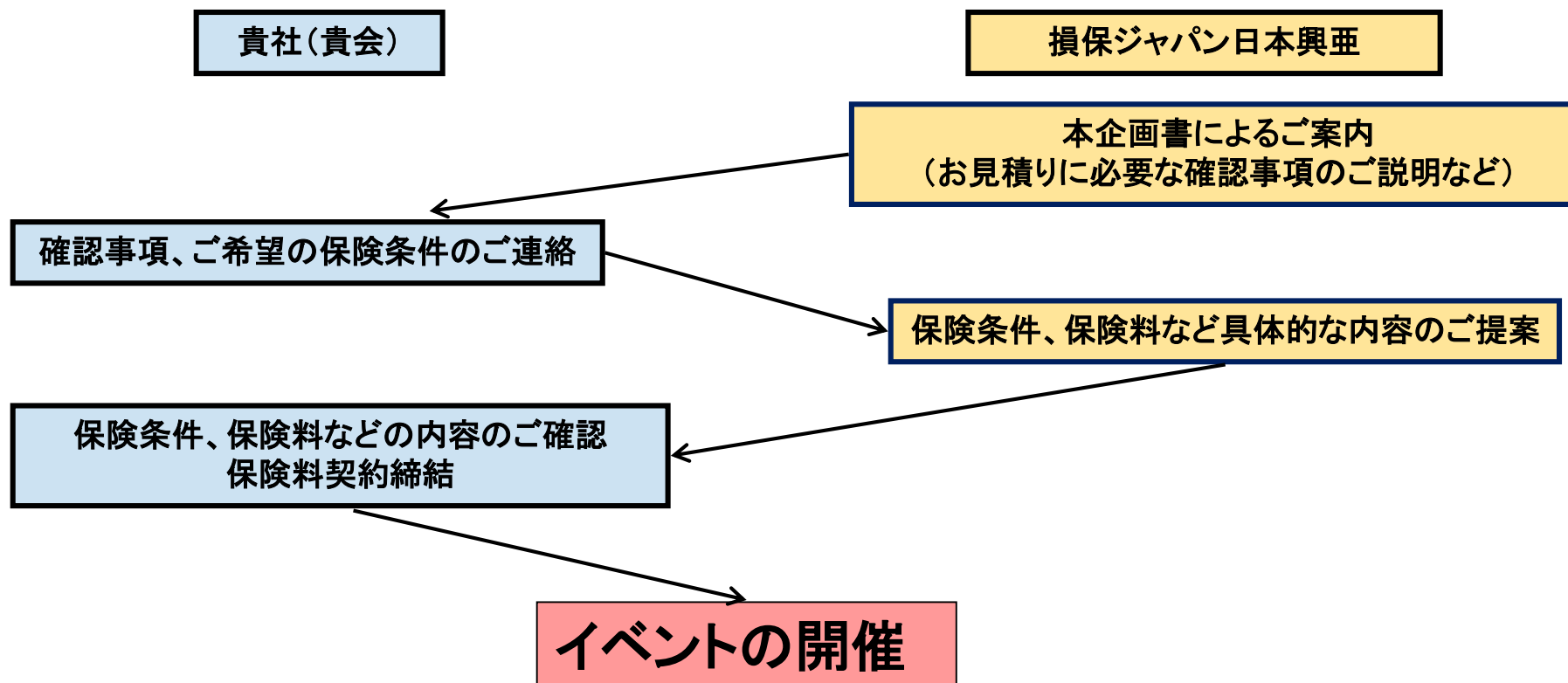
## 5. ご契約までのスケジュール

---

この保険は、貴社(貴会)のイベント毎に保険設計をさせていただきます関係上、イベント開催日までに1か月程度のスケジュールを要します。なお、具体的なスケジュールにつきましては、次のとおりとなります。

※貴社(貴会)からのご連絡: イベント開催日の1か月前程度までにご連絡をお願いします。

※イベント開催日の前日から起算して**14日以前に保険契約の締結が必要**になります。



## 6. 保険料のお見積りに際しての確認事項(共通)

具体的な保険料のお見積、保険条件につきましては、下記の主な項目についてお知らせいただく必要があります。

①開催日時、開催場所(住所、屋内・屋外の区別)

②中止・延期の場合の予備日・延期日程

③中止・延期の決定者およびその具体的な手続き

④保険付保を希望される危険(中止・延期の原因)

(例:悪天候、自然災害、火災、交通マヒ、出演者の出演不能など)

⑤費用項目とその金額(保険付保を希望される項目)

(例):運動会 … 会場設営費、競技用具費、会場使用料、プログラム印刷費、賞品代、模擬店費 など

スポーツ大会 … 選手招聘費、選手宿泊費・交通費、競技場使用料、競技用具費、広告費 など

お祭り … 会場設営費、音響・照明費、広告宣伝費、警備費、会場清掃費、タレント出演費 など

コンサート … 会場設営費、会場使用料、広告宣伝費、プログラム作成費、タレント出演費 など

⑥過去のイベントの実施実績と中止・延期の実績、その原因

<過去の事故例>

イベント内容	事故原因	支払保険金
コンサート	出演者の交通事故による出演不能	約2,100万円
レガッタ	悪天候(降雨)	約350万円
運動会	“(台風)	約200万円
能	“(台風)	約700万円
MTBフェスティバル	“(台風)	約1,100万円
ダンスコンテスト	“(降雨)	約100万円

⑦過去のイベント保険の付保歴

⑧主催者、後援者・協賛者・プロモーター



## 7. 保険料のお見積りに際しての確認事項(スポーツ大会・お祭り・コンサート)

---

### スポーツ大会の場合

- 出場選手数、観客数(見込)
- スポーツの種類、試合数、主な選手名・チーム名など
- 協賛金の金額と中止・延期になった場合の返還規定
- チケットの値段と販売予定枚数(前売り券・当日券別)
- 選手・審判のスケジュール(日程、ルート、宿泊ホテル、交通手段など)
- テレビ放送、ラジオ放送の有無およびその局名・放送日時

### お祭りの場合

- 参加者数と観客数
- 主な出演者・参加者・チーム名など
- 協賛金の金額と中止・延期になった場合の返還規定

### コンサートの場合

- 出演者数・スタッフ数、観客数(見込)
- コンサートの種類
- 出演者と代役(当該出演者がいないと中止となる場合は、その出演者名)
- 協賛金の金額と中止・延期になった場合の返還規定
- チケットの値段と販売予定枚数(前売り券・当日券別)
- 出演者・スタッフと装置道具の移動スケジュール  
(日程、ルート、宿泊ホテル、保管場所、交通手段など)
- 特殊な装置・道具の有無
- テレビ放送、ラジオ放送の有無およびその局名・放送日時

### その他のイベントの場合

イベントの内容により確認項目が異なります。詳しくは取扱代理店または損保ジャパン日本興亜にお問い合わせください。

## 8. その他

---

イベントをめぐる多種多様なリスクを考えると、下記のような損害保険のご検討も是非お薦めいたします。

### <1>賠償責任保険

参加者・観客などの第三者に怪我をさせ、賠償責任を問われた場合の保険

### <2>傷害保険

参加者・観客がケガをした場合にお支払いする保険

### <3>動産総合保険

装置・道具などが破損した場合にお支払いする保険

詳しくは、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL. 03-3349-3111  
URL <http://www.sjnk.co.jp/>

### お問い合わせ先

株式会社グッド保険サービス

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-19-9-3F

TEL:0120-729-611 FAX:03-3401-9010



Sompo Japan  
Nipponkoa